

議 事 録

会議の名称	令和8年 愛荘町教育委員会 第1回臨時会
開催日時	令和8年3月30日(月) 午後3時00分
開催場所	本庁舎 3階 第2委員会室
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】3名 森秀昭、黒川泰守、森野啓子 【事務局】7名 教育次長 陌間秀介 学校教育担当課長 西澤仁志 生涯学習課課長 水谷徹也 図書館長 三浦寛二 歴史文化博物館長 下村今日子 給食センター所長 中村誠司 教育振興課課長補佐 久保川美晴 【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について 日程第2 議案第13号 愛荘町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 日程第3 議案第14号 愛荘町立ハーティセンター秦荘の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 日程第4 議案第15号 愛荘町少年補導委員会会則の一部を改正する告示について 日程第5 議案第16号 物品等貸出要領の制定について 日程第6 議案第17号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付内規の廃止について 日程第7 議案第18号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について 日程第8 議案第19号 愛荘町文化芸術大会等出場激励金および入賞奨励金交付要綱の制定について 日程第9 議案第20号 愛荘町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について 日程第10 議案第21号 愛荘町図書館協議会委員の委嘱について 日程第11 議案第22号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱について 日程第12 議案第23号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について 日程第13 議案第24号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について 日程第14 承認第6号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保川 美晴
教育次長	<p>午後3時00分開会 ただいまから令和8年第1回教育委員会臨時会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>

教育長	<p>皆さま、こんにちは。私事になりますけれども、昨日、所用で岐阜県の方に出かけておりました。向こうの方は桜がほぼ満開というような状況でございました。愛荘町でもちらほら咲いてきておりました、このまま一気に開花が進むのではないかというふうに思っております。</p> <p>いよいよ令和7年度も明日が最終日となりました。後ほど説明がございしますが、県費教職員あるいは町職員等の人事異動内示もあり、次年度当初の準備が急ピッチで進んでいるところでございます。</p> <p>振り返ってみますと、今年度は国スポ・障スポ大会もあり、教育行政としては、非常に盛りだくさんであった印象がしております。しかしながら、関係者のご理解をご協力によりまして、国スポ・障スポ大会は成功裏に終了し、その後の事業におきましても、それぞれ一定の成果を上げることができたのではないかというふうに考えております。</p> <p>またこの3学期、あるいは今年度1年間を見渡してみましても、幸いなことに重大な事故・事件・不祥事等はあまりなく終えられそうでありまして、多くの方々のご尽力に感謝を申し上げながら、次年度に向けての決意を新たにしているというところでございます。</p> <p>さて、先般の3月愛荘町議会定例会におきまして、黒川委員の再任が議会の方で同意されました。黒川委員におかれましては、2期目もどうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>他の3名の方々、あるいは私も含め、今後も結束して諸課題や新たな取り組みへの対応を行ってまいりたいと思っておりますので、今後とも、風通しよく様々な熟議を重ねながら、教育行政の活性化について、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>本日は臨時会ということではございますけれども、議事日程のとおり、多くの議案がございします。重要案件ばかりでございますのでどうぞ慎重なるご審議のほどよろしくお願いいたしますします。</p> <p>それでは本日も皆様の方から貴重なご意見いただきたいと思っております。冒頭に当たってのご挨拶をさせていただきますありがとうございます。</p>
教育次長	<p>ありがとうございました。それでは次第に入る前に、去る3月23日に議会の方で教育委員の選任同意ということでいただきましたので、黒川委員の方へ教育長の方から任命書の交付をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
教育長より交付	<p style="text-align: center;">【任命書交付】</p>
教育次長	<p>ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議案書につきましてはお手元に配布のとおりでございます。教育長、進行よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの出席委員は4名で定数に達しています。したがって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により臨時教育委員会は成立いた</p>

	<p>しますので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和8年第3回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和8年第3回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和8年第1回臨時会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第1「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	— 指名 第1号の説明 —
教育長	<p>それでは今説明があったとおりでございますので委員の皆様の中から、教育長職務代理者に森秀昭委員を指名させていただきたいと思います。</p> <p>ただいま教育長職務代理者の指名を私からさせていただきます。このことについてご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>特にご意見ないようでございますので、日程第1「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」森秀昭委員が愛荘町教育委員会教育長職務代理者に指名されました。</p> <p>ここで教育長職務代理者の指名があった森教育長職務代理者 ご挨拶をお願いします。</p>
森委員	<p>8年目になりますが、皆様のお力をかりて、また1年また子どもたちのためにできることはどんどんやっていきたいなと思っております。皆様のお力をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして日程第2「議案第13号 愛荘町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育担当課長	— 議案 第13号の説明 —

教育長	<p>ただいま 議案第13号の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p>私の方から少し補足をさせていただきます。参考資料をご覧ください。今回の法律の改正では、学校等に働き方改革しっかりやれというふうに言うばかりではなくて、教育行政として、所謂学校の設置者として応分の義務を果たしなさいということ言われているわけでございます。今ほど課長から説明がありました別紙のような別冊によって計画を策定しなさい、毎年状況を報告しなさい、教育委員会だけではなく、これは首町部局の責任もあるということで、総合教育会議の中でも、きちんとこの働き方改革についての報告をして、しっかり議論しなさい、というふうなことを言われております。校長はもちろんそれぞれの学校において、教職員の業務管理・健康確保措置ということはしなければいけないのですけれども、教育委員会としても、学校をより働き方改革が一層進むような支援をしなさいということでもあります。</p> <p>次年度から教育委員会として、学校現場の働き方改革に繋がるということで、教育振興課にいわゆる指導主事級の県費教職員を1人割愛で入れます。特別支援教育の業務を主に担当してくれますので相談業務や、あるいは適切なアドバイスとかそういうものは学校現場の方にきちんと届くのではないかとということで、これは働き方改革の一助になるのではないかとというふうに思っているところでございます。</p> <p>何かご質問ご意見ございませんか。</p>
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第13号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第13号は原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして日程第3 「議案第14号 愛荘町立ハーティセンター秦荘の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	— 議案 第14号の説明 —
教育長	<p>ただいま 議案第14号の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第14号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>

各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 1 4 号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第 4 「議案第 1 5 号 愛荘町少年補導委委員会会則の一部 を改正する告示について」を議題といたします。
生涯学習課長	— 議案 第 1 5 号の説明 —
教育長	ただいま 議案第 1 5 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	つまり愛荘町が委嘱をしたら町外の方でもお願いできるということで、今回、 範囲を広げたということでしょうか。
生涯学習課長	その通りでございます。
教育長	その他、質疑ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 1 5 号を採決いたします。本案は原案 のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 1 5 号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第 5 「議案第 1 6 号 物品等貸出要領について」を議題 といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第 1 6 号の説明 —
教育長	ただいま 議案第 1 6 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 1 6 号を採決いたします。本案は原案 のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 1 6 号は原案どおり可決されました。 続きまして、日程第 6 「議案第 1 7 号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付

	<p>内規の廃止について」および 日程第7「議案第18号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について」 日程第8「議案第19号 愛荘町文化芸術大会等出場激励金および入賞報奨金交付要綱の制定について」はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。それでは、事務局より議案第17号から議案第19号の説明を一括でお願いします。
生涯学習課長	— 議案 第17号 から 議案 第19号の一括説明 —
教育長	ただいま「議案第17号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付内規の廃止について」「議案第18号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について」「議案第19号 愛荘町文化芸術大会等出場激励金および入賞報奨金交付要綱の制定について」説明がありました。質疑を一括でお受付したいと思います。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>質疑がないようですので、採決の方法は一つ一つ順番にさせていただきたいと思えます。</p> <p>まずは「議案第17号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付内規の廃止について」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第17号は原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第18号 愛荘町スポーツ大会出場激励金交付要綱の制定について」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第18号は原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第19号 愛荘町文化芸術大会等出場激励金および入賞報奨金交付要綱の制定について」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	【異議なし】

教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 19号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第9 「議案第 20号 愛荘町立図書館協議会規則の一部 を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	— 議案 第 20号の説明 —
教育長	ただいま 議案第 20号の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 20号を採決いたします。本案は原案 のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 20号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第 10 「議案第 21号 愛荘町図書館協議会委員の委嘱 について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	— 議案 第 21号の説明 —
教育長	ただいま 議案第 21号の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 21号を採決いたします。本案は原案 のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 21号は原案どおり可決されました。 続きまして 日程第 11 「議案第 22号 愛荘町文化財保護審議会委員の 委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史文化博物館長	— 議案 第 22号の説明 —
教育長	ただいま 議案第 22号の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 22号を採決いたします。本案は原案

各委員	<p>のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>						
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 2 2 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に、議案第 2 3 号、2 4 号および承認第 6 号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>						
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>						
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 2 3 号、2 4 号および承認第 6 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p> <p>●<u>上記の決定により、議案第 23 号、第 24 号および承認第 6 号は非公開とする。</u></p> <p>承認第 6 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">承認件数</td> <td>小学生</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>3 名</td> </tr> </table>	承認件数	小学生	2 名		中学生	3 名
承認件数	小学生	2 名					
	中学生	3 名					
教育長	<p>以上で、令和 8 年第 1 回臨時会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 10 分 閉会</p>						